

愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2024年（令和6年）8月23日（金）午後1時から午後1時15分まで
- 2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 議事
 - (1) 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
- 4 出席者
 - (1) 委員
中山会長、吉永部会長、大石委員、片山委員、佐野委員、橋本委員
【オンライン出席】
阿部委員、市野委員、岡村委員、長田委員、小野委員、北村委員、塚田委員、中野委員、廣岡委員、宮崎委員、横田委員、義家委員、渡邊委員
(以上19名)
 - (2) 事務局
環境局：
武田環境局長、平野技監
環境局環境政策部環境活動推進課：
鈴木担当課長、國立課長補佐、猿渡主査、渥美主査、加登技師
(以上7名)
 - (3) 都市計画決定権者等
4名
- 5 傍聴人
2名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
・会議録の署名について、中山会長が大石委員と小野委員を指名した。
 - (2) 議事
西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
・資料2について、吉永部会長から説明があった。

<質疑応答>

- 【片山委員】部会報告において、既存ごみ焼却施設の解体工事に関する意見が出たが、この工事は新設工事と同時進行で行うものか、時期をずらして行うものか、どちらになるのか。

【吉永部会長】既存ごみ焼却施設の解体時期は未定であり、今回の環境影響評価の対象外となっている。ただし、既存ごみ焼却施設の解体工事の際にも、今回のアセスの知見を生かしつつ適切に工事を行っていただきたいということで、部会報告に意見として入れている。

【片山委員】了解した。

【中山会長】資料2の部会報告について修正の意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたため、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料2の「西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（報告）」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙のとおり答申した。

(3) 閉会

令和6年8月23日

愛知県知事
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山恵子

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（答申）

令和6年5月31日付け6環活第174号の諮問については、別添のとおり答申します。

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設
整備事業に係る環境影響評価準備書についての答申

はじめに

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。また、既存の西尾市クリーンセンターのごみ焼却棟の解体工事においても、同様の環境配慮事項等の実施に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。
- (3) ごみ焼却施設の処理方式は、3つの処理方式の中から今後選定することとしているが、選定に当たっては、技術面、経済面に加え、環境影響評価の結果も十分考慮すること。また、選定された処理方式に応じて環境配慮事項及び環境保全措置として記載された事項を適正に実施し、環境影響の更なる低減に努めること。

2 水質

工事中に発生する濁水やコンクリート工事の排水による水質への影響を低減するため、十分な能力を有する仮設沈砂池等を設置するとともに、維持管理を適切に行うこと。

3 動物

- (1) 対象事業実施区域周辺においてオオタカの繁殖が確認されていることから、建設工事及び解体工事の実施に当たっては、繁殖に影響を生じさせないように十分配慮すること。
- (2) 対象事業実施区域内においてヒメタイコウチの生息が確認されていることから、その生息環境の保全に十分配慮するとともに、必要に応じ生息環境維持のための適切な措置を講ずること。

4 廃棄物等

建設工事及び解体工事中並びに供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。

5 温室効果ガス等

事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。

6 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望等に適切に対応すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和6年5月31日	審 査 会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
令和6年7月4日	部 会	準備書の内容の検討 関係市長意見の検討
令和6年8月5日	部 会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 部会報告の検討
令和6年8月23日	審 査 会	準備書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	椚山女学園大学生生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
○大石 弥幸	大同大学名誉教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
片山 直美	名古屋女子大学大学院生活学研究科教授
神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部化学・生命工学科教授
吉永 美香	名城大学理工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)